

会 議 録

会議の名称	第11回小金井市子ども・子育て会議	
事務局	子ども家庭部子育て支援課	
開催日時	平成30年11月6日(火) 19時から20時40分まで	
開催場所	小金井市役所第二庁舎8階 801会議室	
出席者	委員	会長 松田 恵示 委員 会長職務代理 倉持 清美 委員 委員 有馬 卓司 委員 石川 健一 委員 小川 順弘 委員 北脇 理恵 委員 古源 美紀 委員 水津 由紀 委員 鈴木 隆行 委員 高橋 みさ子 委員 黒木 智道 委員 村上 洋介 委員 欠席委員 窪田 美波 委員 曾根 基 委員 村上 邦仁子 委員
	事務局	子ども家庭部長 大澤 秀典 子育て支援課長 梶野 ひづる 子ども家庭支援センター等担当課長 秋葉 美苗子 子育て支援係長 福井 英雄 子育て支援係 宮尾 麻里 保育課長 高橋 弘樹 保育政策担当課長 平岡 良一 児童青少年課長 鈴木 剛 児童青少年係長 田中 克知 健康課長 石原 弘一 指導室長 浜田 真二
傍聴の可否	可 ・ 一部不可 ・ 不可	
傍聴者数	4人	
会議次第	1 開会 2 委嘱状の交付 3 委員の自己紹介 4 「のびゆくこどもプラン 小金井(小金井市子ども・子育て支援事業計画)」の進捗状況の点検・評価 5 次期計画策定に係るニーズ調査 6 家庭的保育事業の定員変更 7 閉会	
発言内容・ 発言者名(主な 発言要旨)	別紙のとおり	

提出資料	資料29 小金井市子ども・子育て会議委員名簿 資料30 第10回会議における意見質問等 資料31 ニーズ調査票（確定版） 認可5 家庭的保育事業等設置認可変更届
その他	

第11回小金井市子ども・子育て会議 会議録

平成30年11月6日

開 会

○松田会長 それでは、ただいまから第11回的小金井市子ども・子育て会議を開催したいと思います。本日は、窪田委員、曾根委員、村上委員から、少し所用があつて欠席されると伺っております。また、石川委員が少しおくれられるということで聞いております。少しスタート、少ないですけれども、どうぞよろしくお願いいたします。

また、前回私のほうは欠席をさせていただきまして、ご迷惑をかけまして、ほんとうに申しわけございませんでした。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、今日は、議事に入ります前に、委嘱状の交付を行いたいと思います。

では、事務局のほうからお願いいたします。

○子ども家庭部長 それでは、ここで、委員をお務めいただいております布谷さんが、本年9月に委員を退任され、本日付でかわりに村上洋介様が委員に加わりましたので、ご報告をさせていただきます。

それでは、市長にかわりまして私のほうから委嘱状を交付させていただきたいと存じます。

委嘱状。村上洋介様、小金井市子ども・子育て会議委員を委嘱する。期間、平成30年11月6日から平成31年8月7日まで。平成30年11月6日。小金井市長、西岡真一郎。

よろしくお願いいたします。

○村上洋委員 ありがとうございます。

○松田会長 それでは、村上委員に、早速、大変恐縮しますが、自己紹介を一言いただけたらと思います。

○村上洋委員 今回、公募で参加させていただくことになりました村上と申します。よろしくお願いいたします。

子どもが2人おまして、もう結構大きいんですけども、二小、一中とお世話になりました。今回の会議に参加させていただききっかけでもあるんですけども、2人とも不登校の時期がありまして、そんな関係で、ほかの父兄さんや学校とかにもお伺いして、いろいろ相談したことも結構ありますので、そういった経験も生かしながら、少しでもお役に立ちたいと思っておりますので、ぜひよろしくお願いいたします。

- 松田会長 では、簡単に委員の皆様方からも一言ずついただきたいと思います。
会長をしております松田と言います。よろしくお願いいたします。
- 有馬委員 学童保育所の父母を代表して来ています有馬と申します。よろしくお願いいたします。
- 小川委員 小川と申します。よろしくお願いいたします。
- 北脇委員 幼稚園の利用者児童の枠で入っている北脇と言います。よろしくお願いいたします。
- 古源委員 主任児童委員をしております古源と申します。よろしくお願いいたします。
- 鈴木委員 市民の公募委員で参加しております鈴木と申します。よろしくお願いいたします。
- 高橋委員 民間保育園の園長会より参加しております高橋と申します。よろしくお願いいたします。
す。
- 黒木委員 本町小学校長、黒木です。よろしくお願いいたします。私も前は二小におりましたので。
- 倉持委員 東京学芸大学の教授をしております倉持です。よろしくお願いいたします。
- 松田会長 どうぞよろしくお願いいたします。
それでは、次第に従いまして審議に入らせていただきたいと思います。
まず、次第（４）「のびゆくこどもプラン 小金井」の進捗状況の点検・評価でござ
います。
配付資料がございますので、まず、事務局からご説明をお願いしたいと思
います。
- 子育て支援係長 計画の進捗状況の点検・評価につきましては、前回会議で、資料18の評価表3の8
ページまで、また、9ページ以降につきましても、前回参加しておりました生涯学習課、
公民館、図書館の所管事業についてご審議いただいたところです。その際、委員から
のご質問に関しまして、後日、事務局のほうからお答えさせていただくものがございま
した。資料30は、前回会議で後日、お答えさせていただくこととしたご質問等と、それ
に対する事務局のお答えを記載したものになります。詳細は資料をごらんください。
説明は以上となります。
- 松田会長 ありがとうございます。
点検・評価は、前回も本当に精力的にご議論いただきまして、資料18の評価表3の8
ページまで進んだと伺っております。そういう意味で、本日は9ページから残り最後ま
で、少しお話をいただければと思っております。
また、9ページ以降も、生涯学習課、公民館、図書館の所管事業につきましては、先
んじましてご議論いただいていると聞いているところでございます。
本日、評価表3につきましては、網かけがされている重点点検・評価事項を中心に

審議いただけたらと思っております。また、本日の事務局には健康課と指導室もご出席
いただいておりますので、その所管事業につきましてもご議論いただければと思うとこ
ろでございます。

まず、前回、宿題となっておりました内容につきまして、今、ご説明いただきました
が、資料30をいただいておりますが、少し見ていただきまして、こちら、まず何かご質
問等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

何かございましたら、後にでもちょっと触れていただければと思います。

では、早速でございますが、資料21のほうでは10ページから、資料18のほうでは9ペ
ージからとなりますが、こちら、少しお話を進めていただければと思っております。順
番にということではなくて、どちらからでも最後までということで、網かけ部分は特に
重点的なのということですので、しっかりと見ていただきながら、それ以外のところも含
めましてご審議いただけたらと思っております。

まずは、資料21のほうでご質問いただいているんですね。委員の皆様方からのご回答
を少しいただいておりますので、こちらを手がかりにしながら、少しこちらでご質問を
いただけたらと思っております。よろしく願いいたします。

○有馬委員 ちょっと順番が飛ぶんですけど、点検・評価表3の13ページの番号5の学童保育所での障がい児保育についてお伺いしたいと思います。私は、事前の質問のほうで、12ページになるんですけども、五、六年生の障がい児保育について、具体的な人数ほどの程度あるのかということをお伺いしています。この質問の背景としては、やはり、前から障がいがある子がいろいろ援助が必要ということもありますので、なるべくでしたら五、六年生まで受け入れてほしいということがありました。回答のほうなんですけれども、端的に言うと、4年生で今、障がい児が1名しか申し込みがない状況で、利用者が減っている。それを根拠に、ニーズがあると考えていませんという回答をいただいているんですけども、申し込みがないからニーズがないとは言えないというふうに思いますけれども、いかがでしょうか。

○児童青少年課長 お答えした、自己評価のところを書いた状況ではあるんですけども、具体的に、ちょっと人数とかというのが手元に資料がないもので、4年生のところ募集があったところていくと1名ということで、今、対応させていただいているんですけども、五、六年生のところもニーズがないという記載の仕方について、ちょっと書き方がという部分はあるかなと思いますので、その部分は検討させていただければと思いますけれ

ども。

○有馬委員　できればちゃんとしたこういう調査とかでしていただきたいということで、申し込みが少ない状況についても、何が原因なのかというのもあわせて調べていただけたらと思います。

○高橋委員　今、民間の事業者で、会社で、放課後デイサービスが非常にたくさんできていて、小金井の場合は、4年生以上は学童保育所では預からないということであるならば、放課後デイを使うしかないのかなど。そういう、使っている人たちがどれぐらいいるかというような把握はあるのでしょうか。

○児童青少年課長　放課後デイのほうにどのぐらいのお子様が行っているかという状況は、ちょっと、すみません、把握はしていない状態です。

○子ども家庭部長　放課後デイに関しましては、今日来ていないんですが、自立支援課というところで、そちらのほうを担当してお願いしているところがございます。

○高橋委員　民間の事業者のということです。

○子ども家庭部長　今日ちょっと手元に持ってきていないんですけども、そういった事業者さんのほうで対応していただいているというところは把握しておりますが、今日ちょっと手持ちに資料がないというところと、あと、気になるお子さんも結構多い状況の中で、やはり、そちらのほうもかなり大勢通われている状況だということでは、認識しているところがございます。

また、今日ちょっとお出しできない部分がございますので、そちらのほうはまた確認いたしまして、事業者というところのほうで答えをさせていただきたいと思います。

○有馬委員　今の件と関連するんですけども、特に障がいのある子ども、学年に関係なくて、その子に対する指導というのは、普通の、普通と言ったら失礼ですけども、定型的に出すことは変えなければいけないと思うんですけども、その辺の指導者に対する研修というか、そういう状況はいかがでしょうか。

○児童青少年課長　障がいをお持ちの方への子どもの対応ですとか、研修とかというのは内部でとり行ったりしております。あと、施設的なところの問題というか、やっぱり低学年と高学年ではトイレとかそういったところも違うというようなところも課題としてはあるかなというふうには思っております。

○有馬委員　障がいの形として、身体的な障がいと精神的な障がいとありますけれども、その研修というのはどういう形で行っていますか。

○児童青少年課長 先日行ったのが、特別支援教室の関係で、ちょっと指導室さんのほうにお願いをして、指導主事の先生に、今の現状というんですか、そういったことをお話しただいたりとかということで、今、直近のところで行くとそういったことをしております、あと、今、受け入れをしている状況というのが、学童保育のほうに通える方というところでやっておりますので、一応そういった部分での受け入れという形で対応させていただいております。

○有馬委員 質問の意図としては、そういうのをすごく広く、手厚い指導ができるようにしていただきたいということですので、ぜひ前向きに進めていただければと思います。

○松田会長 ありがとうございます。
ほかはいかがでしょうか。

○古源委員 評価表の10ページの思春期相談のところについてなんですけれども、指導室のほうでスクール学校の件数と訪問回数をふやす件ですけれども、28年度に支援件数129件、訪問回数289件だったんですが、29年度に、支援件数はさほど変わらず111件なんですけれども、訪問回数のほうが1,230回ということで、非常に細かく対応されているかなと思っております。その関係で、評価のほうもAAになっているかと思うんですけれども、この件数というのが、対象の実児童数、生徒数であるのかなということと、あともう一つが、訪問回数がこれだけふえているということは、1人当たりの訪問が複数回になっているということだと思っておりますけれども、余りにも回数が多くなっておりまして、何かカウントの仕方が変わったか、そういうことなのか、ただ手厚く来ていただけるようになったのか、そのあたりを伺いたいと思います。

○指導室長 29年度は都の委託を受けまして、都から3人プラスして派遣していただきました。それから、学芸大学から2人派遣ということで、合計、延べ9人体制で訪問したということで、件数自体は多い。また、1件に対して手厚くかかわることができたと言えます。30年度は、残念ながら東京都の3人ははがされてしまいましたので、また今年度は件数が少し下がってしまいますけれども、そのような事情で29年度は多くなっております。

○古源委員 結構です。そうすると、やはりそれだけニーズがあって、対応ができれば、たくさんのお子さんに複数回対応できるということなのかと思いますので、スクールソーシャルワーカーさんの介入って毎年、すごく変動があると思うんですけれども、ぜひそういう形で進めていただけたらいいと思います。

○松田会長 そのほか、いかがでしょうか。

- 高橋委員 網かけではないんですけども、13ページの3番の、小・中学校の特別支援学級のところなんです、特別支援学級ではなくて、昨年度でしたか、特別支援教室が各学校に設置されたということなんですけれども、それはどこの計画の中に含まれるのでしょうか。ここではないのでしょうか。教えていただきたいんですけども。
- 指導室長 この事業名称が特別支援学級となっていましたので、学級自体はこれに書いてあるとおりなんです、ご指摘のとおり、平成29年度、あるいは今年度が正式ですけども、特別支援教室というのができて、通級のかわりに全校、9校に特別支援教室をつくって、手厚く発達障がいの子に支援をしているところなんですけれども、事業名称が違うので、ちょっとまた相談して、どこか項目を起こすなりさせていただければ、今後書けるかなというふうに思っております。
- 高橋委員 その特別支援教室は、今年度から全ての学校で動いているというか、活動していってらっしゃるわけですね。
- 指導室長 小学校、9校。
- 高橋委員 わかりました。ありがとうございます。
- 松田会長 巡回教員の方がお疲れになられているとか、そういうことはないですか。
- 指導室長 都から支援員として派遣されていますので、その方がぐるぐる回っていくという形をとっていますので、都の教員として動いていますので、大丈夫です。
- 松田会長 ほかはいかがでしょうか。
- 網かけ以外のところも見ていただいて、網かけにこだわるものでもございませんので。
- 鈴木委員 今のところの1個下で、認可保育所での障がい児保育の件なんですけれども、事前に私、質問させていただいたんですけども、現状で、障がい児を保育園で受け入れるには年齢制限があるという話を伺っていて、認可でそういう制限があるということから、よろしくないんじゃないかという意見を言ったところ、そのとおりだというふうに回答をいただきまして、C評価が妥当かなというふうな感じになっているんですけども、現実的に評価はともかくとして、それを改善する手立てというのはないのでしょうか。そのあたりを少し聞きたいんですけども、いかがでしょうか。
- 保育政策担当課長 もともとこちらの年齢制限の考え方というのは、特に民間さんのほうは大分ご協力いただいている状況はあるんですけども、もともと年齢の考え方としては、お子さんが、いわゆる障がい確定する年齢というのが、育ちの中で一定年齢重ねていった中で確定するという考え方も一定あったところから、3歳というのを公立については現在

考えさせていただいているという状況があるんですけども、これだけさまざまな、世の中が進んできた中で、3歳にとられることがなくという考え方も当然持っています。

また、障がい保育という、いわゆる障がいというだけではなくて、特別な配慮が必要なお子さんという考え方の中での受け入れというような考え方も持っているところではあるんですが、その一方で、安全な保育を行うために、お子さんにお1人、保育士さんがつくような対応も必要になってくる状況がありまして、集団の保育の中でどれだけのお子さんを受け入れられるかというのは、園の事情によって毎年変わってくるという状況がありますので、年齢を下げ入っていただくような状況があると、今度は卒園するまでの定員ですとか受け入れ枠の課題もございまして、なかなか一長一短にいかないという課題を持っているのは確かです。

ただ、今後の方向性としては、やはり3歳にこだわることはなくという考え方は、公立も持って検討していくべきというふうには思っておりますので、あとは、保育士の手配であるとか、全体の園の保育の中でのバランスを考えながらというところで考えているところです。

以上です。

○鈴木委員 ありがとうございます。何か具体的に、これのための保育士を確保しようみたいな動きというのはあるんですか。

○保育政策担当課長 基本的には、このためにという形での確保は行ってはいないんですが、現実的には、いわゆる加配というような形で、そのお子さんに対しての保育士を別途充てるというのは、公立だけではなくて民間さんも同様な対応をされている状況はありますので、今現在、既にそういう対応をしている例はいくつもあるという状況にはあります。

ですので、そういうお子さんが入られたときには、そのために保育士さんを雇う場合もあれば、その保育士がついていらっしゃるお子さんが卒園された後、入られて、次のお子さんにその保育士さんがつく場合もあるかなと思います。

○高橋委員 今、平岡課長がおっしゃったような内容なんですが、公立園についてはよくわからないんですが、民間園では、公募の段階では人を確保してから公募しないといけないんですけども、入園されたお子さんの中から、どうしてもさまざまな個別の配慮が必要なお子さんが出てきた場合には、一生懸命加配をいただいて、人を探してという形でしているんです。公立園の場合は、入所の段階で、障がい児枠で申し込まれた方の場合は判定会議をなさるんですけども、民間にはそういうシステムがないので、入る段階で、

ご自分で申請してくださらない限りは、どういふお子さんが入ってくるかわからないというところがあります。

実際、個別の配慮が必要だということになって、加配をしようとした場合に、小金井市の加配の補助金が月に14万7,000円ぐらいなんです。という中で、有資格者を採用しないと加配の対象にならない。そうすると、民間では非常に難しい。月15万で有資格者の人を常勤で採用するということが非常に難しいという状況はあります。ただ、実際、在園された方に関しては、やはり、きちんとした保育をしなければならないので、やりくりはして受け入れるようにはしているんですが、そういった理由で、募集の段階で何名募集というのがなかなかできないということは実際あります。

○松田会長 そのあたり、ほんとうに難しい問題ですね。
何かございますでしょうか。

○子ども家庭部長 先ほどの放課後デイサービスにつきまして、担当がおりましたので報告いたします。放課後等デイサービスにつきましては、福祉保健部で、第2期の保健福祉総合計画というのをつくってございます。それで、基本的には小学生からお預かりをしているところがございますが、施設に応じまして、小学生までというような形に対象が決まっているところでございます。現在、市内には6カ所設置してございます。

あと、一応通われている小金井市内のお子さん等なんですけれども、小金井以外も通っておりますので、平成29年度の実績ではございますけれども、168人通われているというような形で結果が出ておりますので、先ほどの高橋委員の質問の答弁とかえさせていただきます。

○有馬委員 その障がいの内容というのは、体の障がいと、あと、精神的なのと両方あると思うんですけれども、その内訳というのは出るんですか。

○子ども家庭部長 そこまでちょっと詳細は出ていないです。

○北脇委員 評価表3の14ページの網かけの3のところ、外国人相談なんですけど、私の長男が今、幼稚園の年長さんということで、もうすぐ小学校1年生ということで、外国人のお友達に相談されたことがありまして、プリントとかそういうものがいっぱいあって、でも、専門用語でわからないといって、日本語を英語に訳してもらったところで何が書いてあるのかわからないという話を聞いたところで、ちょっとそれが頭にあってこれを読んだのですが、この月1回の相談で、相談件数がものすごく少ないようなんですけど、PR等継続というふうに書いてあるんですね。これって、PRはどのようにされているのかな

ということをちょっとお伺いしたいんですが。

○子育て支援係長 そちらは広報秘書課の担当になりますので、申しありませんが、後日、広報秘書課に確認してお答え差し上げたいと思います。

○北脇委員 ありがとうございます。

お友達がタイ人だったので、英語と日本語とで、私の英語力はほとんどないので、ちゃんぽんで話していて、全然わからなかったもので、どういう対応がされているのかなどというのが知りたかったのと、結局、いろいろなプリントが来たときに、イベント情報とか、入学に必要で必ず出さなきゃいけないプリントとか、そういったものの区別もついていないような方が周りにもいらっしゃるというお話をされていて、そういったものの対応をもうちょっと、どういうふうにしていくかというのをオープンにして改善していく、そういう場があってもいいのかなど。そういうことをもうちょっと考えて、外国人対応のほうも、相談件数がないから終わりということではなくて、ほんとうにそういうのを相談する場があるとか、そういうことをPRして、その上で相談件数がないんだったらいいんですけども、そこを聞いてみたいなと思いましたので、後日、よろしくお願いします。

○松田会長 では、今の件、また後日、よろしくお伺いしたいと思います。

○黒木委員 同じ項目で、この事業の内容に、英語などの公用語ということで書いてあるんですけども、実際に小金井で外国人の子ども、どういった言葉が必要とされているのかなどいうことを踏まえて、公用語、ほかにもいろいろあると思いますので、ふやしていただけるとありがたいなと思います。

現在、学校にも数名の外国人のお子さんがいて、結局、担任が窓口になって、片言の英語だったり、友達の友達にちょっと訳してもらったりというような現状がありますので、この事業はとてもいいと思いますので、ぜひ発展させていただいたらなと思います。要望です。

○松田会長 そのあたりの様子なんかも含めて、少し何かあるようでしたら。

○小川委員 前にちょっと戻ってもよろしいですか。

○松田会長 はい、結構です。

○小川委員 先ほど鈴木委員から出た話で、当局のほうでは、予算を組むことができるという話だったんですけども、保育士の確保のために、予算としては、今年度の予算は前年度と同じ人数のはずなんですね。ということは、何かあったときに補正か何かですぐ人的配

慮ができるという意味ですか。それとも、それ分の予算はどこかにプールしてあるので、臨時職員でも雇えるというようなことでしょうか。人的確保ができるというふうにおっしゃっていたので、予算的なことというものはっきりあるのでしょうか。来年度に向けてということですか。

○保育政策担当課長 まず、公立のほうからお答えさせていただきます。公立保育園の場合なんですけれども、まず、障がいのあるお子さんというか、配慮が必要なお子さんの障がい児枠として、職員を一定数、もともと置いているという状況があります。また、先ほど高橋委員からもご紹介がありましたけれども、公立のほうでも、入られた後、もしくは園に何年か通われていく中で発現されて必要になるお子さんも出てきますので、そういった場合は臨時職員というような対応を基本的には行っているところでありまして、その予算としてはある程度確保はしているんですが、現状、どちらかという予算ではなくて、保育士さんの確保自体が難しい状況があるというところなんです。

○松田会長 ほかはいかがでしょうか。

○村上洋委員 思春期相談のところで、スクールソーシャルワーカーのお話が出たところですけども、実態はよくわからないんですけども、不登校の場合に、学校に行けなくなって、まずは先生がいろいろ相談に乗ってくれる。そこをさらにカウンセラーみたいな形でお話を聞いていただいて、何かしらアドバイスをもらうというような感じじゃないかなと思っているんですけども、どうも、学校に行けない子どもというのは、相談するということが自体もちょっと違和感があって、居場所ですね、学校と家庭以外でちょっと行ける場所があって、そこに、できれば大学生とかのお兄さん、お姉さんみたいな人がちょっと話を聞いてくれたりみたいな、そういう場所を結構望んでいるという感じが、自分の子どものケースも考えてあるんですね。子育て支援センターの会議の中でも話が出たんですけども、児童相談所があります。児童相談所でそういうボランティアみたいな方がいて、それを利用してくださいみたいな話が出たんですけども、実態としては、若干、利用しにくいというか、ある程度限られた時間で、あらかじめアポイントをとって、その児童相談所の建物の中で会って時間が限られているみたいな感じなので、ちょっとこれは希望なんですけれども、大学、特に学芸大学さんとかも近くにありますので、大学生の方が少しボランティアみたいな形で、どこかスペースを用意して自由に行けるような感じのものが、場所と、ちょっとネットワークですよ。そういったものがあればそう難しくなくできるんじゃないかなと。そういったものを望んでいる人も多いので

はないかなと思っていますので、ちょっと話が、どうしてもスクールソーシャルワーカーを充実していますみたいなお話が出てくるんですけども、それはそれで大事なことだと思うんですけども、それだけではないような気がするんですけども、ちょっと漠然としましたけれども、何かしらちょっとお答えがいただければありがたいです。

○松田会長 いかがでしょうか。

○指導室長 教育委員会としては、その役割となるものが、もくせい教室、適応指導教室なんですけれども、今までのやり方では、わりと勉強、勉強というような方向で行っていたんですが、そうではなくて、いろいろな子が来て、お話しして帰ってもよしというような、少し大きく風呂敷を広げて、これから対応していこうというふうに考えておりますので、教育委員会としては、このもくせい教室、適応指導教室がその役割を担いたいというふうに考えております。

以上です。

○村上洋委員 わかるんですけども、子どもからすると、やっぱり行きやすさとか、どうしても雰囲気だとか、どういった方がいるのかとか、結構、ベテランの先生がいて、ちょっと勉強を教えてもらうということではなくて、もうちょっと楽しく、ちょっと学校に行けないということ自体がすごくストレスになっているところで、少し明るい雰囲気といったらあれですけども、そういったものを目指していただけるとありがたいなと思います。

○松田会長 確かにその辺はほんとうに課題で、教育支援センターなんていう言い方もありますけれども、かなり疑問はありまして、今、大学生も若干かかわったりしているんじゃないですかね。

○指導室長 ボランティアを今、探しているんですが、なかなか。

○松田会長 確かに、そういう取り組みがあったほうが重要だなと思います。

○指導室長 そうですね。

○松田会長 ありがとうございます。

○石川委員 よろしいですか。

○松田会長 はい、どうぞ。

○石川委員 おくれて来て申しわけありません、石川です。

今、村上委員がおっしゃっていたところ、今、お話を聞いていてぴんと浮かんだのは、やっぱり子どもの居場所事業、居場所づくり、よく子ども食堂さんですとか、あと、自由塾という無料の塾、私塾で、無料で開放するようなのがありますよね。NPO団体で

あったり、大学生のボランティアだったりとか、そういった形の方が担い手となるので、この会議体でいくと、行政がやることというところで諮問されているという理解でおりますので、そうすると、居場所づくりの担い手を育てるといような形の行政のアプローチができるんじゃないかと思うんですね。

実際に行政の職員が、その担い手になってやってしまうというのは、ちょっと当たらないかと思うんです。今、村上委員がおっしゃったような、行きやすい居場所というのが、全部が全部、小金井市主催という形で入ってしまうのは、やはり難しい、雰囲気づくりが難しいところもありますので、そこはやはり民間で、あるいは他行政区でNPOと協業してできている好事例がたくさんあるので、そういったものを、例えば市民向けに講座でやって、担い手は募集しています、団体が立ち上がれば、小金井市内のこういった制度を使って行政側からも支援ができますよというような体制が組めていくと、思春期相談、今、お話しされていたと思うんですけども、それ以外の相談事業、あらゆる相談事業が、電話を置くか、相談員を置くかぐらいのところまでにとどまってしまうところがあるところが、すき間というか、隅々まで手の行き届いた、子育て環境の支援につながるんじゃないかと感じました。

以上です。

○松田会長　　そういう意味では、学芸大学もちょっと頑張っておまして、10年ぐらいになるんですけども、3市連携でボランティア育成講座というものをやらせていただいている、小金井の市民の皆さん、大学生も含めまして、大変たくさん参加して下さってはいま

す。ただ、それが現場での活用につながっているかどうかというのは、ちょっとそこが課題ではあるんですけども。

○水津委員　　おくれまして申しわけありません。

ちょっと話、論点がずれちゃうかもしれないんですけども、不登校問題もそうですし、純粹に、子どもの居場所というところを考えたときに、行政の施策の中だけで何かを網羅するという事は非常に難しい状況で、放課後の子どもの居場所も含めて、そういうところで、この行政が主導になっている事業以外に、民間でやれるようなことを行政が支援するとか、そういうような事業項目も今後必要なのかなというふうに思っておりますので、いろいろな場面において、そういう柔軟な考え方が次期からは求められるかなというふうに理解しています。

○松田会長　　今回は、29年度のところをやっていますけれども、ちょうど、次期のプランを考えていくというところですので、そのあたり、ぜひそこへしっかりと反映させていければいいなと思います。

○鈴木委員　　ボランティアの話が出たので、ちょっと質問なんですけれども、評価表3の4ページの5番に、ボランティア活動の参加という項目があって、一応、この中にもボランティアに関する項目はあるんですね。ここでは、別個にボランティアの話がされていて、登録、参加というふうに書いてあるんですけれども、ここで、どんなボランティアをするかというのはどのように決まっていって、実際、何をやっているのかと思ひまして。もしくは、ここに、例えばそういう、ほかの支援と交わるような項目を入れるとか、あと、もうちょっと前ですが、外国語のサポートとかも、それこそ大学生とか高校生が、英語を勉強している人と小学校とかの外国人のお子さんとのコミュニケーションを通して、お互いハッピーになるような枠組みをつくれそうだなと思うので、ちょっとこの辺、少し戻っちゃって申しわけないんですけれども、教えていただけたらいいなと思います。よろしいでしょうか。

○児童青少年課長　児童青少年課のボランティアの関係ですと、児童館のところでの夏季の活動とか、そういったところで職員と指導員と一緒に、準備から子どもたちの対応、そのイベントの片づけとかも含めて、企画から入っているというような状況でのボランティアといったことをさせていただきます。

○鈴木委員　　つまり、何かこう、やっぱり市側が用意したイベントとかにお手伝いしてもらうという意味合いが強いんですね。

○児童青少年課長　市のほうで企画した内容のものにお手伝いをしていただいているという状況です。

○北脇委員　　保護者として何度かこういう場に当たって、私の知っている限りでは、夏休みの特別なイベントのとき、児童館でお泊りがあるような特別なイベントのときに、1週間、学生がお手伝いしてくれるとか、わんぱく夏祭りでお手伝いしてくれるとか、やはり何か特別なものというときには、学生がくっついて、指導員の補助、足りない部分を補ってくれるみたいなことをしているという、そういう感じです。

このボランティアに関してなんですが、ちょっと、保護者として感じているのが、毎回、学芸大の学生のみなんです。何でここまで学芸大に頼っているんだろうという、ちょうどそこにいい大学があって、たまたまお互いに勉強になるような、ニーズが合うような学科があるのかどうかはわからないんですが、学芸大ばかりに頼っているなとい

うのが気になるのと、法政大や亜細亜大や農工大もあるのに、ほとんどが学芸大の方で、学芸大の学生の方に、私もお手伝いをお願いすることがあるんですね。個人で現役ママのボランティア活動をしていますので、こういうイベントをやるときに、保育の人が欲しい、じゃあ、児童館でお世話になった学芸大の学生に、このときに、有償ボランティアぐらいで、全くゼロではないけれども、有償ボランティア、善意の気持ちでお手伝いしてくれませんかとお願いと、あれもこれもあつてちょっと厳しいという形になってしまって、何でもかんでも学芸大の学生に頼ってしまっているのでは、ほんとうにお願いしたいときに、動ける学生の取り合いになってしまっているなという感じがすごくするんですね。

なので、学生ボランティアで、学生にとってもメリットがあるということでしたら、ぜひ、ほかの大学のほうにも声をかけていただいて、担い手を育てていただく、そういう制度をつくる、やはりゼロ円ではなくて、有償ボランティアで、少しお弁当代とか交通費が出るぐらいのような形にしてもらって、そういった予算をつけるとか、もうちょっとやり方はあるんじゃないのかなと感じています。

あと、最後のもう1点、学校のほうには学生のボランティアが入ってきているのを余り聞かないんですね。放課後子ども教室のアシスタントだったりとか、あと、やはり、ちょっと問題のあるクラスで、お母様がかわりばんこで当番に入っているようなクラスも、実は三小のほうにあるんですが、そういうときに、将来、学校の先生になりたい学生が入ったりとか、そういう話はあまり聞こえてこないんですね。ほかでは随分、学生のボランティアの話が聞こえるのに、学校になるとぱったり消えてしまうというのは、やはり学校側の受け入れ態勢とか、そういったものの見えない壁があるのかとか、保護者としては気になるので、もうちょっと開拓する余地があるなということで、こちらは意見としてよろしく申し上げます。

○子ども家庭部長 小金井市と大学との連携という形で包括協定を幾つかの大学と結ばせていただいております。1つは、当然、学芸大学と結ばせていただいておりますし、あと、東京農工大学、それと武蔵野大学さん、それと亜細亜大学さん、あと、専門学校等になります、工学院さん、前原のところですね。それと、あと、先般、法政大学さんという形で、市内と関係するところの大学とは、包括的な形になりますけれども、今、連携の協定は進めさせていただいております。

なかなか、協定を結んで、じゃ、それを有効に活用しようというところは、当然、課

題という形になっている状況です。そういった点で、行政のほうから、なるべく大学のほうにアプローチをかけるというような形で、とりあえず今、現状、意見として指示が出ておりますので、そういった関係で、さまざまな、ボランティア以外にもいろんなことがございます。包括的に結んでいる協定の内容に応じて、今度は、行政のほうから逆に大学側に足を運びまして、要は顔の見える関係をつくって、さまざまな事業で協力していくことは、これから進められていくのかなというところがございますので、ちょっと今回ずれるかもしれませんが、そのような形で、市として包括連携していく状況だけ、ご答弁させていただきたいと思います。

○倉持委員　　大学としては地域貢献ですし、児童館などに就職したい学生もたくさんいて、そういう生涯学習的なことを勉強しているところもありますので、積極的に、多分、ボランティアに参加している学生がいるんだろうなというふうには思っています。

先ほど、学校にはあまりとおっしゃっていましたが、学校にも多分、ボランティアで多数出ているというふうに思います。私の研究室の学生も、中学校のほうですけども、行かせていただいたりします。これは指導室の先生が把握なさっているのではないかなと思いますけれども、何か補足することがあれば。

○指導室長　　おっしゃるとおり、かなりたくさんの方が入っているというふうに認識はしております。ただ、学校によって差があるのは、学校の受け入れ態勢とか、つくるのをうまくやっている学校とそうではないところというのがちょっと差ができていないかなと思います。例えば黒木先生の本町小学校なんかは、かなり多くの学生が毎日のように来ているような状況だと思いますし、あと、法政大とかも、理科支援員とか、その専門で強いところで理科の実験の手伝いに来てもらったりとか、学芸大さんだけではなくて、他の大学にも大きく教育委員会としても声をかけているところです。

○黒木委員　　学校の話が出ましたので。学芸大が一番近い小学校ではないかなと思うんですが、今、室長から話があったとおり、うちはほぼ毎日、学生ボランティアが入っています。学生さんは、あくまでもボランティアということもあって、例えば大学から遠い小学校であるとか、ほんとうに物理的なことで足が向かなくなってくるというのは、多少はあるのかなという気はしています。少しでも学校としては支援を入れて子どものためにやっといこうというふうには思っております。どの学校もそれは同じだと思います。

○水津委員　　本町小は多分、学校ラボとか図工の授業とか等でも、お手伝いさせていただいたんですけども、学生が入って授業をお手伝いしたりとか、あと、学生のためにも非常にな

る活動だったりもするので、そういうことはどんどん、ほかの学校でもぜひ受け入れていただければなという部分があります。

あと、また別なんですけれども、中学生のボランティアという点で、先般、健全育成の事業とかでも、たくさんボランティアに来ていただきました。確かに、ボランティアカードを出して、何となく、私もちょっと気になった表彰制度みたいなのがちらちらすると、なかなか中学生に対してどうなのかなと思う部分もあったりするんですけれども、実際に参加していただければ、非常によく働いて、大人とのコミュニケーションの力もついてきますし、小さい子たちへの配慮の仕方とかを見ていると、非常に短い時間でも学ぶところがお互いたくさんあると思うので、そういう機会をまちの中にたくさんつくって、中学生にも、中学生って今、ものすごく忙しいんですよね、何だかよくわからないんですけれども。そんな中でも声をかけて、できるだけそういうところに、まちの中に参加していくことをどんどん推進していくようにした方がいいかなというふうに思っております。どこの地域も、そういうふうになったらいいなというふうに思います。

あと、高校生が、何だかちょっとお客さんになってしまうのが非常に残念だなというふうに常日頃から思っていて、高校は確かに自宅ではないところに通っているの、なかなかそういうところというのは難しいのかもしれませんが、何となく高校生も、どこかで、まちの中で受け入れる場所とか、呼びかける場所があればもっといいのかなと常に思っています。

○松田会長 ボランティアをめぐってご意見をたくさんいただきましたけれども、そういうことが次のプランとかでも少し反映させられればと思っております。ありがとうございます。

○小川委員 今、ボランティアの話が出ているんですけれども、ボランティアの考え方を基本的に変えていかないと追いつかなくなっていくだろうなというふうにすごく感じています。1つは、例えば単発のイベントで人を集めるというのは、それほど難しくないと思うんですが、継続的にやるボランティアというのは非常に難しいというふうに思います。

大学生に関しては、私も大学にかかわる中で、単位と一致させていかないと、学生は授業があるからって来ない。もう当然なんです。今、大学、大変厳しくて、15回のうちの授業で、少なくとも5回休めばもう単位が取れなくなる。ボランティアに行っているからオーケーという学校はないんですね。ですから、単位との互換性を持たせるのが大事だろうなというのと、それから、学生にとっていいから、よい内容だから来るというものではないと思うんです。同じものがあれば、交通費と給食費が出る市に行きます。

今、小金井市ではどうなっているのでしょうか。学生に給食費は払わせていると思うんですね。ボランティアに来て給食費を払って無償で帰る、単位もつかないというところと、交通費は出る、クオカードももらえる、給食費は出してもらえるとということとあれば、どちらに行くだろうかということを考えていくと、それを継続的にやってもらうにはどうすればいいかというところを考えていかなければいけないなど。やっぱり予算が絡んでくる、でも、本市ではボランティアに対する予算はついていないということを見ると、現状のままになっていくのかな。では、そこをどう改善していくか。パイが同じであれば、どこを削るかということを考えていかなきゃいけないと思うんですね。パイはこれ以上ふえないわけですから。

ですから、私はいつも思うんですけれども、優先順位をどうやってつけていくかというのが大事だろうなというふうに考えているんですが、いかがなものでしょうか。

○指導室長 1点ちょっと訂正させていただいて、小川校長がいたところはただでしたが、今、図書カードを出すことができるようになりました。

○小川委員 1回なくなって、また出るようになったんですね。

○指導室長 そうなんです、今は。

○小川委員 他市と比べて金額はいかがでしょうか。

○指導室長 同程度かと考えます。

○小川委員 ほんとうに当局としても頑張っているなというのはわかるんですけれども、やっぱり、実際に東小金井のほうに専門学校がありますよね。そこで、不登校の子どもに対しての対応をしてもらうことが、今、石井先生という方、もういらっしゃらなくなったんですけれども、その方のゼミというか、学生に来てもらうような形をしていたんですが、家庭に行くようなシステムをつくっていたんですけれども、授業との関係とか、それから交通費だとか、さまざまな事情で継続的に行くことが難しいというのがやっぱりあったので、その辺、どう学校と折り合いをつけていくかというのが大変だなというふうに思いました。何しろ継続的にするというのが難しいなと思っています。

以上です。

○松田会長 お話いただいたとおりだと思いますし、大学に勤めている者として、あえて、いろいろな面で話をしておくことも必要だと思って、ちょっと自分の見方からなんですけど。

一方、最近の学生は、少子化の中で若者層が減っていますので、期待されることとか、やらないといけないことが結構やっぱり多いという面もあって、一生懸命やっても、ず

っと支え続けて、ずっと一生懸命になり続けて、ずっと自分は誰からも支えられないとか、そういう世代にもちょっとなりつつあって、その辺なかなか、いろいろな方向からちょっと見て、みんながウィン・ウィンになるような仕組みづくりというのはほんとうに必要なと思うところがあります。

一方で、社会の中でそういうふう活動することは、ほんとうに学生を育てますので、ぜひ、いい形でそういう仕組みが小金井でできればいいなと思っております。

○石川委員 忘れないうちによろしいですか。

この中高生のボランティアの参加を得るとというのが、事業進捗状況の3のほうで挙げていますが、大学生のボランティアの話は、先ほどの、子どもの居場所づくりとかで民間と行政をつないでみたいな話になったんですけども、中高生のボランティアに関しては、ニーズ調査のほうでも、参加したいか、ぜひ参加したい、参加したい、参加したくない、無回答もありますけれども、聞いて、データが出ていますね。ちょっと、この間、私は欠席も多くて申しわけないんですけども、クロス集計はやろうという話があったと思うんですけども、先ほど水津委員からは、高校生のボランティアは参加がうまくコントロールできていないんじゃないかという話ですので、そこを絶対、中学と高校でボランティアに参加したい度がどれくらい違うのかというのを把握した上で、次の計画という形で載せていくのがいいんじゃないかなと思います。

ちょっと、図書カードの話なんかもありましたが、ボランティアは、やりがいの部分で、参加した当人はすごくやってよかった、いい経験になったということで感じるかもしれない、その体験がもしそこで閉じてしまったら、また次の募集をかけるときにゼロからなっちゃいますね。一度もやったことない人に呼びかける。これはすごく難しい話なので、1回やった人に、例えば市報なんかで密着取材をかまして、その人の体験をほかの人も追体験する。ボランティアは特に興味なかったけれども、自分の興味のあるものを選んで、誰かに、これ、行きなさいよと言われたからやったんじゃないで、こんなにいろいろなボランティア先があるんだから、自分の興味に近いところを選んでみたらばおもしろかったというストーリーがきちんと代々受け継がれていくと、市内にボランティアというものに対するものの見方がもう少し、特別なものではなくて、学生の多忙であっても、日常生活の中に自分みずから組み込みたいというベースがあった上で、図書カードという形で、ちょっと、そこを逆転させてしまうと、予算の使い方がどんどんそちらに向いてしまって、かつ、パイである子どもの人数はこれからどんどん減っ

ていくという形になってしまうので、先ほど懸念されていたような取り合いになってしまって、誰のための、何のためのボランティアだったのかということになってしまうので、そこを今回、ニーズ調査分析のところから、もう一度ちょっと立て直しを図っていただけたらいいなと思います。

○水津委員　　すみません、今、思い出したんですけど、都立高校に行っていると、ボランティアの時間がありましたね、そう言えば、授業で。あれって都立だから、東京都がやっていることなんですか。実際に受け入れとかもみんな東京都の、学校が特に……。

○指導室長　　学校ごとです。

○水津委員　　やられているということですね。何となく地元になかなか高校生が見えないのは、やっぱり仕組みの問題ですかね。

○倉持委員　　評価表の17ページの異年齢交流のところなんですけれども、ちょっとボランティアと重なるかなと思うんですが、小・中・高校生の職場体験にそれを受け入れたということが出ていますけれども、これがなかなか件数がふえていかないというところで、学校教育とうまく絡めてやると、もうちょっと体験が広がっていくのかなと思うんですが、家庭科のほうの中・高の学習指導要領には、乳幼児と触れ合うようにということが書かれていて、それを授業の中で取り入れて、保育園にクラスの全員が行くという、職場体験と違って全員が行くという体験をしていて、すごく効果が上がっている。小金井市はなかなかそれに取り組めないでいたんですけども、先日、さくら保育園の園児たちが第一中学校に、家庭科の時間で行って、一中の中学3年生の全ての生徒たちが園児と触れ合うという体験をして、すごくよかったんですね。多分、校長先生もとてもよかったとおっしゃるんじゃないかと思うんですけども、そのようなことを、子育て支援と学校教育がうまくつながっていて、体験を広げていくというような取り組みをしていっているのかなと思うんですが、そのあたり、指導の先生はどのようにお考えなんですか。

○指導室長　　家庭科の時間にあるんですね。その授業の中でそういった取り組みをやって、いろいろなところでも、そういうような格好でやっていると思うので、これを充実して今後も広げていきたいなというふうに考えております。

○倉持委員　　全クラスを連れていくのはとても大変で、多分、保育園の先生もイメージしにくいと思うんですけども、ここら辺はうまく、園児が中学校に行くという形でやっていたりして、実現できないことではないので、情報共有していただきたいなというふうに思います。

○小川委員　　今の、異年齢交流のことなんですけれども、異年齢交流というのは、今、学校だけではなくて、高齢者の施設でも異年齢交流という言葉が普通に使われているんですね。どうということかという、やっぱり地域のいろいろな方たちと交流を持っていくということにつながるわけなんですけれども、今、学校の中に呼び込むのではなくて、学校の外に出ていくということ、これはいろいろな意味で、今言う開かれた教育課程というところに通じてくるのかなと思うんですけれども、いろいろな形でやっていると思います。

指導室は、もっと細かく把握をしているのかなというふうに思います。具体的なことと言うと、ある学校などでは、6年生が各クラス、地域の高齢者の施設、つきみのだとか、小金井リハビリとか、あんず苑とかというところに、自分たちでリコーダーコンサートをしにいたり、音楽の発表だとかというようなことをやったりとか、ほかの学校でも、そういう意味の異年齢交流はしているのかなと。構内だけの異年齢ではなくて、地域にかかわる異年齢交流というのはやっているんじゃないかなと思っているんです。

以上です。

○松田会長　　幼児をこう、例えば抱っこした経験なんていうのが急激になくなっていっているんだと思うんですね。あるいは異年齢交流ということではいいますと、多世代もそうですし、そういうことを広く発展させていくと、インクルーシブ教育という障がいを持ったお子さんとの交流とか、あるいは、もうちょっと言いますと、ダイバーシティというような、多様性をみんなでかかわっていくというような、そういうあたりは近年の社会の教育の目標にもなっているところですので、ぜひ、そういう土壌があるとすれば、小金井市でしっかりとそれを広げていくというのは、我々にとってはとても大事なことかなと思っています。市民としてはですね。

大体の目安ですけど、8時半前後ぐらいまで、ちょっと少しお時間をいただければと思っています、資料の、こちらの21のほうでは、既にしっかりと見ていただいて、ご質問いただいた上でご回答もあるわけなんですけれども、このあたりでの追加のものだとか、あるいは、本日ちょっと見ていただいて、資料18の中でちょっと気になるものがありましたら、残さずご議論いただけたらと思いますので、よろしく願いいたします。

○石川委員　　20ページの②、ワークライフバランスに関しましての2番、公立保育所及び私立保育所でのプレママ・プレパパ事業の充実とあって、昨年度実施したとなっているんですが、実施日数と参加人数で評価の方法という形になっていますが、公立保育園が、28年度が1園1人、29年度も0園0人と、募集をかけたけれども実施に至らなかったということ

なっていますが、これは、特にやり方を変更していこうだとか、そういった形にはなっていないのでしょうか。

○保育課長 去年につきましては、参加者がなかった、平成29年度ということなんですけれども、周知の方法とかそういったようなことがなかなか、模索中といたしますか、難しい面があって、参加者がなかったというふう聞いております。

ということで、その周知につきましても、今年については健康課のご協力を得て保健センターのほうにチラシを置かせてもらうとか、あと、市民課のほうにも連絡をして、母子手帳の交付のときに、あわせてチラシのほうを配布させてもらえないかという願いをして、今年についてはやっているところです。

ということで、今後とも周知のほうについては少し考えてやっていきたいと思っています。

以上です。

○石川委員 周知の方法ということですが、対象は、プレママ・プレパパに関しては、母子健康手帳発行後から産前までという形で周知しているということによろしかったでしょうか。

○保育課長 対象年齢といたしますか、ゼロ歳児クラスの保育体験と出産育児の相談というのが内容になっていますので、何歳児といたしますか、その区分はあれなんです、そういったような内容になっています。

○石川委員 そうしますと、一番その対象者が通われているところというと、妊婦健診のところが定期的に出かけている先ではないかと思えますし、あと、マタニティフェアだったりとか、そういった大きなイベントもあるかもしれません。そういったところに、周知というか、ブースを構えて、こういった活動ができますよというようなことを宣伝しに行ったりは、予定はされていないでしょうか。

○保育課長 今のところは、そういったようなことも、ちょっとまだ検討していなかったんですが、ご意見をいただきまして、より効果的な周知の仕方というか、より周知できるような方法というものを考えていきたいと思っています。

以上です。

○北脇委員 今、同じところなんです、まず、これはとても需要があることだと思います。なのに、こんなに参加者が少ないのは、どれだけ広報していなかったのかと、ちょっと啞然としました。

ほかのことを見て思うんですけれども、やはり現場の声をあまり知らないのではない

か。で、現場の声を知っていたなら、これはもっと参加者は増えるものだったと思うし、実際、私だったらこれは参加したと思うんですね。第1子のパパ・ママってとても不安を抱えていて、少しでも情報が欲しくて、だから、あんなに情報雑誌とかテレビとか、そういうのでも取り上げるぐらいで、広告もすごく出ていますし、収益も成り立っていると思うので、もうちょっと、先ほどもおっしゃっていたように、両親学級と、あと、妊娠がわかたらバッグがもらえますよね、その中に入れておくだけでもかなり効果上がるので、そういうことをぜひやってほしいというのと、やはりこういったことをやる時に、もっと横の課とつながりを持って、こういう結果が出る前に少し相談をして、現場の話を聞いてやっていくというのをやっていただきたいなと思っていて、ちょっと今、びっくりしてしまいましたので、今後とも広報のほうはぜひ拡大してという方向でよろしくをお願いします。

○松田会長 貴重なご意見をいただいたということで承ってご検討いただければと思います。ありがとうございます。

○有馬委員 16ページの7番の国際性を育む教育ですけれども、これは、倉持委員からの質問で意見があったんですけれども、事業内容は、平成28年度、29年度同じということでしたが、今、英語はほんとうに、私も仕事ですごく大事ななと思っていますし、これはふやしていく予定とかはあるのでしょうか。

○指導室長 28年、29年は同じ事業内容です。今年度は既に、ALTを三、四年生まで小学校はふやしました。次年度の予算としては、少し時数をふやしてもらおうということで、小学校英語については、このALT事業は充実させる方向で動いております。

○有馬委員 事業の内容のところ、ALTの時数というのと、最後のほうに、地域に居住する外国人との交流を図ることが記載されていますけれども、こちらについての進捗はいかがでしょうか。

○指導室長 こちらの、外国語は、学校ごとに、留学生を呼んでのイベント的なものというような形で、地域に住んでいる人を、ばらばらの人をそれぞれという方向ではなくて、学芸大の留学センターとかと提携したりして、学校に何人か一緒に来てもらうような、そのような形で今、進めているところです。

以上です。

○有馬委員 わかりました。

○松田会長 ほか、いかがでしょうか。

この点検評価の作業ですけれども、ずっといただいていたご意見を事務局のほうで少し取りまとめていただいて、次回、取りまとめて意見として提出する内容につきまして、ごらんいただいて、さらにそこで少しご議論いただいて、修正を加えて、最終的に提出するというようなスケジュールを考えております。

ですので、今日、もし忘れていたとか、そういうことがございましたら、次回までにご意見をいただいたり、あるいは、次回、その場でご意見いただくということをお願いはできるかと思えます。

そういう中で、今日は10ページほどございますので、ざっと見ていただきながらやっておりますが、ここの部分はということがございましたら、ご発言いただければと思います。

とりあえず、本日はこれでよろしいでしょうか。

○古源委員

ちょっと戻ると、それから網かけではないんですけれども、せっかく室長がおいでなので、1つ確認したいと思うんですけれども、評価表の2ページの、子どもを見守る家、カンガルーのポケットについてお伺いしたいと思います。登録軒数ということで、カンガルーのポケットのステッカーを張っているおうちが、大体、1,500軒前後ということで推移してきていると思うんですけれども、このステッカーを張って子どもを見守る小金井市の姿勢ということなんですけれども、この事業が、子どもの緊急避難場所にもなり得るということで、何か、不審者に会ったりとか、子どもが困ったときに駆け込めるおうちということで、この事業を展開していると思っております。

私も推進するほうの立場におりますけれども、そういうことで皆さんにお願いをしてはいるんですけれども、この事業、20年やっている中で、社会状況も変わってまいりまして、在宅していない時間帯が多いおうちが非常に多くなっているんですね。そういうおうちに対しても、ステッカーをつけてくださいということをお願いする理由は、やっぱり、このまちが、そういった犯罪抑止力が高いまちだよということを示す、その意味もあってつけていただいているという目的もあるというふうに聞いているんですけれども、これってちょっと、少し矛盾するところがあって、子どもの登下校の時間帯におうちにいないおうちにもこのステッカーを張ってくださいということ、果たしてお願いしていいのかなということを考えながら、今、活動しております。

この評価方法も、登録者数となっておりますので、つけているおうちが多い方がいいのかなと思ひながら、いざというときに子どもが駆け込もうと思ったときに、誰もいな

いということも、今、あるような気がしていて、このあたりの取り組みについて伺いた
いと思います。

○指導室長　これは、健全育成協議会の中で大きく決まっています、事務局としてやっているのは指
導室なんですけれども、私もかかわらせてもらっていますけれども、一つの目的は抑止
力です、おっしゃるとおり。ですから、多くあった方がいいんですけれども、確かに、
いざとなって駆け込むときに、あいていないという状態はちょっとまずいかなと思いま
すが、実は何年もやっていて、実際に駆け込んだという事例はないんですね。というこ
とから、やはり抑止力ということが一番として考えるならば、多くの人に入っていただ
きたいというので、そのような方針で進めていきたいなど、指導室長としてはそういう
ふうに思っています。会としては、そのときにまた検討したいと思います。

以上です。

○北脇委員　協議会のことで決めることなので、こちらはあくまで意見としてなんですけれども、
ほかの市はピーポ君のステッカーを張っているという話も聞いたことがあるんですね。
カンガルーのマークというのは、小金井市が先立ってやった結構いい事業で、ほかの市
がまねしてやったときに、新しいキャラクターをつくるのではなくて、警察を連想する
ようなものを使って、それでピーポ君で、そっちのほうが結構はやっているというか、
いろんな市がまねしているというのを、ちょっと他の市の方から聞いたんですね。小金
井市のほうはどうかと考えると、カンガルーというのは、一見見たときに、警察は連想
しないというか、抑止力ということだけ考えると、若干、どうしても欠けてしまうとい
うか、ほかのメッセージ性とかもあるんですが、抑止力ということだけ考えると、もう
ちょっとほかのことに変えるとか、ピーポ君とカンガルーを一緒にするとか、2枚張る
とか、そういったことも考えられるのかなど。ここで決めることではないので、あくま
で意見として持って帰ってもらいたいんですが、そういう話も聞いたので、この場で伝
えておきます。すみません。

○松田会長　ほかは、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

時間のほうも、ちょっとそろそろいうところになってまいりましたので、重ねまし
て、この点検評価の部分は、次回、ちょっと取りまとめていただいた上で、再度、皆さ
んに見ていただくようなことで進めたいと思いますので、もし、それまでにお気付きの
点等ございましたら、事務局のほうにご連絡いただければと思いますので、よろしくお
願いいたします。

それでは、継続で審議をさせていただくということで、式次第の（５）番、次期計画策定に係るニーズ調査について、進めていきたいと思っております。

資料提出いただいているので、事務局からご説明いただければと思っておりますので、お願いいたします。

○子育て支援係長 ニーズ調査で使用する調査票につきましては、前回会議で資料27、ニーズ調査の第2案についてご審議いただき、また、前回会議後も、さらにご意見等があるか照会させていただいたところでは、

資料31は、前回会議及びその後にお出しいただいたご意見を踏まえ作成したニーズ調査票になります。資料31-1が、就学前児童保護者用です。資料31-2が就学児童保護者用、資料31-3が中学校・高校生年代保護者用、資料31-4が中学校・高校生年代の方用です。

前回の第2案からの主な修正点といたしましては、資料31-4、中学校・高校生年代の方用をごらんいただきますと、その間6になります。もともとは父親及び母親の就労状況に関する質問だったのですが、前回会議でさまざまな家庭環境の方に配慮する必要があるというご意見が多かったので、そのような形に修正いたしました。また、各調査票のページ数が、印刷の折り返しの関係上、4の倍数ページに全体的にしましたことからページに余白が生じまして、その余白部分に子育て掲示板という子育て関係の紹介コーナーを追加しました。例えば、資料31-1、就学前児童保護者用をごらんいただきますと、8ページのところでのびのびこがねいっ子、17ページに児童発達支援センター「きらり」、18ページに妊婦面談、21ページに通告・相談の連絡先、また、21ページ下段に子どもの権利に関する条例、23ページにこがねいっこ健康ナビを掲載しております。詳細は資料をごらんください。

なお、作業スケジュールの関係から、資料31は調査票の確定版となりまして、現在、調査票の発送に向けて印刷作業を進めているところです。ニーズ調査の今後のスケジュールとしましては、11月15日に調査票を対象者に発送し、対象者からの回答期限は12月5日までとしております。回収した調査票につきましては、事務局のほうで集計、分析を行いまして、子ども・子育て会議のほうへは、次回の1月の会議で調査票の集計結果について、3月の会議でニーズ調査の報告書の内容についてご審議いただいて、3月末までにニーズ調査の報告書を完成させたいと考えております。

説明は以上になります。

○松田会長 ありがとうございます。

前回、ご議論いただきまして、最終的には反映いただいたという形で、こういう形での発送になっているという進捗状況の報告でございます。

また、これは先ほどもありましたけれども、集計の仕方とか活用の仕方ということにつきまして、3月末が、今度、報告書の期限ということになりますが、ぜひ計画策定に当たりまして活発にご利用いただけたらと思っております。

そうしましたら、こちらに関しましては、こういう形で進んでいるということのご確認をいただけたらということですが、よろしゅうございますでしょうか。

はい、ありがとうございます。

それでは、次第の(6)のほうへ引き続き移らせていただきたいと思います。こちらは、家庭的保育事業の定員変更の議案でございます。こちらの議案に関しましては、子ども・子育て会議の第2回の会議で少しご審議させていただきましたとおり、認可にかかわる審議が、公開することが子ども・子育て会議の適正な運用に支障があると認められるときに該当する事案でございますことから、非公開でこの議題は進めさせていただければと思います。その間、傍聴の皆様方には、大変申しわけございませんが、ご退出をお願いできればと思います。なお、この議題をもちまして、本日の会議は終了となりますので、傍聴者の方が退出されますまで、少しお待ちいただければと思います。大変恐縮いたしますが、ご協力をどうぞよろしくお願いいたします。

(傍聴者退室)

(※これ以降の家庭的保育事業の定員変更に係る審議内容については要点筆記)

○事務局 本件は、家庭的保育事業の定員を3名から4名に変更するもの。変更時期は、平成31年1月1日。設置基準に適合している旨、確認済みである。

○委員 変更届に面積や部屋の大きさの記載はないが、確認済みか。

○事務局 基準を満たしていることを確認している。

○松田会長 本件については了解する。

閉 会